

1 議事日程(初日)

[平成23年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成23年2月24日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第5 | 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第2号 財産の取得(史跡地)について |
| 日程第7 | 議案第3号 市道路線の認定について |
| 日程第8 | 議案第4号 太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第5号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第6号 太宰府市立共同利用施設条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第7号 太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議案第8号 太宰府市準用河川及び普通河川占用料徴収条例の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第9号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第10号 太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第11号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第12号 太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第13号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第14号 平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について |
| 日程第19 | 議案第15号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について |
| 日程第20 | 議案第16号 平成22年度太宰府市老人保健特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程第21 | 議案第17号 平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について |
| 日程第22 | 議案第18号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について |
| 日程第23 | 議案第19号 平成22年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について |
| 日程第24 | 議案第20号 平成22年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について |
| 日程第25 | 議案第21号 平成23年度太宰府市一般会計予算について |

- 日程第26 議案第22号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
 日程第27 議案第23号 平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
 日程第28 議案第24号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
 日程第29 議案第25号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
 日程第30 議案第26号 平成23年度太宰府市水道事業会計予算について
 日程第31 議案第27号 平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（19名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 原田久美子 議員 | 2番 藤井雅之 議員 |
| 3番 長谷川公成 議員 | 4番 渡邊美穂 議員 |
| 5番 後藤邦晴 議員 | 7番 橋本健 議員 |
| 8番 中林宗樹 議員 | 9番 門田直樹 議員 |
| 10番 小柳道枝 議員 | 11番 安部啓治 議員 |
| 12番 大田勝義 議員 | 13番 清水章一 議員 |
| 14番 安部陽 議員 | 15番 佐伯修 議員 |
| 16番 村山弘行 議員 | 17番 田川武茂 議員 |
| 18番 福廣和美 議員 | 19番 武藤哲志 議員 |
| 20番 不老光幸 議員 | |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

- | | |
|-------------|-------------|
| 17番 田川武茂 議員 | 18番 福廣和美 議員 |
|-------------|-------------|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

- | | |
|-------------------|--------------|
| 市長 井上保廣 | 副市長 平島鉄信 |
| 教育長 關敏治 | 総務部長 木村甚治 |
| 協働のまち推進担当部長 三笠哲生 | 市民生活部長 和田有司 |
| 健康福祉部長 和田敏信 | 建設経済部長 齋藤廣之 |
| 会計管理者併上下水道部長 宮原勝美 | 教育部長 山田純裕 |
| 総務課長 大藪勝一 | 経営企画課長 今泉憲治 |
| 市民課長 原野敏彦 | 福祉課長 宮原仁 |
| 都市整備課長 神原稔 | 上下水道課長 松本芳生 |
| 教務課長 木村裕子 | 監査委員事務局長 関啓子 |

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

- | | |
|-------------|-----------|
| 議会事務局長 田中利雄 | 議事課長 櫻井三郎 |
| 書記 浅井武 | 書記 花田敏浩 |
| 書記 茂田和紀 | |

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は19名です。

定足数に達しておりますので、平成23年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、

17番、田川武茂議員

18番、福廣和美議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（不老光幸議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの22日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（不老光幸議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4と日程第5を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第4、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」及び日程第5、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆様、おはようございます。

本日、平成23年第1回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変ご多忙中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

第1回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し述べさせていただきます。

このたびの定例議会は、平成23年度の当初予算案を初め、諸施策をご審議いただく重要な議会でありますとともに、私を初め議員各位の任期最終の定例議会でございます。特に慎重審議をお願い申し上げたいと思っております。

さて、私は平成19年に市長に就任をさせていただきまして、1期4年、市民の皆様及び議員各位からの強い支援と温かいご理解、ご協力を賜りましたことにつきまして、この場をおかりいたしまして心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。もとより微力でしたがございましたけれども、皆様方から受けました信頼と期待にこたえるべく、「ふるさと太宰府」の限りない発展に渾身の力を傾けてまいりました。

私の市長1期4年のお礼につきましては、本定例会最終日に改めて申し上げたいと思っておりますので、何とぞご了承いただきますようお願いを申し上げます。

本定例会も22日間の会期となりますが、最後まで一生懸命頑張っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速でございますが、提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号及び議案第1号を一括してご説明を申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」のご説明を申し上げます。

現任中の山本浩美氏が平成23年6月30日をもって任期満了となりますので、再び山本氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めるために提案を申し上げます。

山本氏は、平成17年7月から2期6年間務められ、人権擁護活動に積極的に取り組まれ、また、人権に関する諸問題解決に努めてこられました。本市の人権擁護委員として山本氏は十分任務を果たせる方であると確信をいたしております。

略歴等を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

次に、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員であります神野浩一氏の任期が平成23年3月25日をもちまして満了となりますので、再び神野氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりご提案を申し上げる次第でございます。

神野氏は、前委員の退任を受け、平成17年3月26日から6年間、委員を務められております。平成9年1月から司法書士事務所を開業され、不動産登記等の業務にかかわられ、豊富な知識と実績を持たれた方でございます。今後も固定資産評価審査委員会委員として十分任務を遂行される方と確信をいたしております。

略歴等をご参照の上、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は2月28日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6と日程第7を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第6、議案第2号「財産の取得（史跡地）について」及び日程第7、議案第3号「市道路線の認定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第2号及び議案第3号を一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第2号「財産の取得（史跡地）について」ご説明を申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。

この史跡地取得につきましては、皆様方のご理解とご協力によりまして着実に進んでいるところでございまして、深く感謝を申し上げる次第でございます。

今回、買い上げいたします土地につきましては、32筆、面積4万7,588.54㎡、買い上げ金額5億1,828万8,970円でございます。詳細につきましては、財産の取得（史跡地）一覧表をご参照いただきたいと思います。

次に、議案第3号「市道路線の認定について」ご説明を申し上げます。

今回、認定を提案いたしております陣ノ尾2号線につきましては、道路整備をされ、道路用地の寄附を受けましたので、路線の認定を行うものでございます。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は2月28日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8から日程第17まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第8、議案第4号「太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第17、議案第13号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第4号から議案第13号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第4号「太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

本件は、太宰府市暴力団排除条例の施行に伴い、市の事務事業から暴力団を排除するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第5号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、太宰府西学童保育所の分割に伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたので、提案するものでございます。

次に、議案第6号「太宰府市立共同利用施設条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、太宰府市暴力団排除条例の施行に伴い、市の事務事業から暴力団を排除するため、共同利用施設条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第7号「太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の主な改正内容は、地価水準の下落による占用料の見直し及び非常災害時に設ける応急仮設住宅を道路占用物件として追加するため、改正するものでございます。

次に、議案第8号「太宰府市準用河川及び普通河川占用料徴収条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の主な改正内容は、地価水準の下落による占用料の見直しを行うため、改正するもので

ございます。

次に、議案第9号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

本件は、太宰府市暴力団排除条例の施行に伴い、市の事務事業から暴力団を排除するため、公園の使用に関し条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第10号「太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

本件は、太宰府市暴力団排除条例の施行に伴い、市の事務事業から暴力団排除をするため、国道3号関屋高架橋下パーク・アンド・ライド自動車駐車場の使用に関し、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第11号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

本件は、昨年11月に国土交通省、文部科学省、農林水産省の3省により認定された太宰府市歴史的風致維持向上計画の変更及び計画の実施に係る連絡調整を行うために太宰府市歴史的風致維持向上協議会を設置することに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第12号「太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

本件は、太宰府市暴力団排除条例の施行により、人権センターの施設利用について暴力団を排除するため改正するものでございます。

次に、議案第13号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

国民健康保険税の納期分割時の端数処理は、地方税法第20条の4の2第6項の規定により、1,000円未満の金額を端数として最初の納期に合算しておりましたが、同法のただし書きで、地方団体が条例でこれと異なる定めをした場合は地域の実情に応じて端数処理を行うことができるとなっております。平成23年度から端数処理を100円未満の金額とし、納期ごとの分割金額の平準化を図りますために、条例の一部改正をお願いするものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は2月28日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18から日程第24まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第18、議案第14号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」から日程第24、議案第20号「平成22年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 議案第14号から議案第20号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第14号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ1億701万9,000円を追加をし、予算総額を219億3,072万4,000円をお願いをするものでございます。

主な内容といたしましては、まず、国の円高、デフレ対応のための緊急総合経済対策において、地域の活性化ニーズに応じてきめ細かな事業を実施できるよう支援する地域活性化・きめ細かな交付金と、これまで住民生活にとって大事な分野でございました、光が十分に当てられてこなかった分野に対する地方の取り組みを支援する地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金が国の補正予算で計上をされまして、太宰府市に対しましてきめ細かな交付金3,077万5,000円、住民生活に光をそそぐ交付金1,026万円の配分内示額が通知されましたので、道路改良工事費、小学校図書管理システム構築費用及び一般図書購入費を計上させていただきました。

その他、各方面からいただきました寄附金や各基金の運用利子及び佐野土地区画整理事業清算徴収金によります基金積立金などを追加計上させていただいております。

また、地域活性化交付金の対象事業や地域再生基盤強化事業など、繰越明許費の追加12件、窓口番号札発券機賃借料の債務負担の廃止1件、地方債の変更1件を補正させていただいております。

次に、議案第15号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ8,589万4,000円を追加し、予算総額を70億8,414万1,000円をお願いをするものでございます。

歳出につきましては、保険給付費における療養給付費の増額及び特定健診等国県負担金の精算返還金が主な内容でございます。

歳入につきましては、保険税軽減に係る一般会計からの繰入金、療養給付費等負担金並びに調整交付金の増によるものでございます。

次に、議案第16号「平成22年度太宰府市老人保健特別会計補正予算(第1号)について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ445万4,000円を追加し、予算総額を2,156万円とするものでございます。

老人保健特別会計は、法律により老人保健制度廃止後3年間の設置義務がございましたが、この義務づけが平成23年3月31日限りでなくなります。これに伴いまして、本特別会計は平成22年度限りで廃止となり、精算未了の医療費は次年度以降一般会計で精算を行うこととなります。今回は、本特別会計の廃止に伴い、必要となる補正を行うものでございます。

歳出につきましては、老人医療費の精算金の減少に伴うもの及び一般会計精算金繰戻金の増加に伴うものが主な内容でございます。

歳入につきましては、老人医療費に対する支払基金交付金、国、県、市町村の法定負担金等の減少に伴うもの及び前年度繰越金の確定に伴います増加が主なものでございます。

次に、議案第17号「平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ4,381万円を減額をいたしまして、予算総額を8億9,331万4,000円とするものでございます。

歳出につきましては、福岡県後期高齢者医療広域連合負担金の減額でございまして、保険料及び保険基盤安定制度に対する負担金の減少に伴うものでございます。

歳入につきましては、保険料及び一般会計繰入金金の減額、平成21年度決算に基づく繰越金の増額に伴うものでございます。

次に、議案第18号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ9,728万2,000円を追加をし、予算総額を38億2,850万5,000円をお願いをするものでございます。

保険事業勘定の歳出の内容といたしましては、介護給付費の増及び見込みに対する組み替えによるものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、介護給付費の増に伴う国庫支出金、県支出金及び介護給付費支払準備基金からの繰入金でございます。

次に、議案第19号「平成22年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明を申し上げます。

まず、収益的収入でございますが、503万3,000円の増の総額12億337万5,000円とし、支出につきましては1,467万1,000円減の総額11億6,264万9,000円とするものでございます。

資本的収支におきましては、収入を2億3,610万円減の総額1億4,133万1,000円とし、支出を3億2,554万円減の6億6,177万8,000円としております。

補正の内容といたしましては、決算見込み額の精査を行い、収益的収入におきまして受取利息及び加入負担金を増額、支出につきましては契約額の確定等による減額が主な内容でございます。

次に、資本的収支におきましては、筑紫野・古賀線道路改良工事に伴う松川配水池の移設について、県との協議によりまして平成23年度から着工となりますことから、収入、支出とも減

額をし、第5条で継続費を廃止するものでございます。

そのほか契約額の確定によりまして工事請負費、委託料の減額をいたしております。

次に、議案第20号「平成22年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明を申し上げます。

まず、収益的収入につきましては、582万6,000円増の総額16億5,627万1,000円とし、支出につきましては776万5,000円減の総額13億8,720万7,000円とするものでございます。

資本的収支につきましては、収入を9,315万1,000円減の総額6億8,336万4,000円とし、支出を8,513万1,000円減の総額13億1,678万6,000円といたしております。

補正の内容といたしましては、決算見込み額の精査を行い、一般会計繰入金のほか、収入支出の調整をさせていただいているものでございます。なお、流域下水道維持管理負担金剰余金精算金が発生しましたので、特別利益として計上をいたしております。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は2月28日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第25から日程第31まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第25、議案第21号「平成23年度太宰府市一般会計予算について」から日程第31、議案第27号「平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第21号から議案第27号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第21号「平成23年度太宰府市一般会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成23年度の当初予算につきましては、平成23年度が統一地方選挙の年度に当たりますことから、新規事業、政策的事業を除いた骨格予算として編成をいたしております。そのため、当初予算に計上いたしましたのは、人件費や管理運営費、恒常的に必要な事務事業費などの経常的経費、また投資的経費では、地域再生基盤強化事業など継続事業や、国の認可を受けました歴史まちづくり関連業務、その他統一地方選挙費用など追加需要を計上させていただいております。

ご承知のとおり、我が国の経済情勢は停滞状況にございまして、本格的回復の軌道に乗っておらず、円高でありますとか、あるいは慢性的なデフレが続いております。失業率が高水準に

あることなど、依然として不安的な経済環境にあると思います。

平成23年度の歳入におきましては、地方交付税の増額は見込まれますけれども、歳入の根幹となります市税収入が低迷し、一般財源収入の減少が見込まれます。また、歳出面では、社会保障費の大幅な増加が予算規模を押し上げる要因となりました。昨年に引き続き厳しい財政運営を迫られることになるだろうというふうに思っております。

こうした状況を踏まえ、平成23年度予算編成におきましては、限られた財源の重点配分と、これまで以上に効率的、効果的な事務事業の推進に努めることを前提に、経費全般について節減合理化を図ったところでございます。

この結果、平成23年度の一般会計予算総額は207億2,687万1,000円となり、これを前年度当初予算と比較いたしますと8億1,641万3,000円、率にいたしますと4.1%の増となっております。

なお、新規事業及び政策的事業で当初予算に計上していない項目につきましては、6月定例議会におきまして審議がなされればと考える次第でございます。詳しくは、別紙予算説明資料をご参照いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第22号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

本市の国民健康保険事業につきましては、今後も高齢化の進展等により医療費が一層増大し、厳しい財政状況が見込まれるところであり、安定的な事業運営のために財政健全化に向けた取り組みを強化してまいります。

平成23年度の事業の運営に当たり、経済情勢や雇用状況の急速な悪化等にかんがみ、医療制度の見直しなどに伴う諸改正点を適切に反映しながら予算編成を行っております。

平成23年度の歳入歳出予算総額につきましては、69億2,649万3,000円で、対前年度比4.29%の増となっております。歳出の約7割を占めます保険給付費につきましては、過去の実績等を十分考慮し、計上をいたしております。

現在、後期高齢者医療制度にかわる新たな高齢者医療制度の創設が検討されておりますけれども、国民皆保険の根幹をなす国民健康保険の安定運営に対しましては、市長会等を通じ、医療保険の一元化などの要望を継続しますとともに、今後の国民健康保険の動向に注視しながら、保険者として事業運営により一層の努力を図ってまいります。

次に、議案第23号「平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成23年度の歳入歳出予算総額は8億8,977万3,000円で、前年度と比較いたしますと4,798万5,000円、5.1%の減となっております。

平成22年度は、後期高齢者医療制度が施行されて初めての保険料改定が行われましたけれども、福岡県後期高齢者医療広域連合による当初の試算では10.15%の保険料増加が必要とされ、この試算額をもとに予算計上をいたしておりました。

その後、国及び福岡県におきまして保険料の大幅な増加を避けますために、急激な保険料の上昇抑制に財政安定化基金を活用できるよう制度改正が行われ、福岡県の保険料率は4.94%の増加にとどまりました。

以上のような事情から、前年比で減額の予算となりましたが、後期高齢者の医療費につきましては、1人当たり医療費の増加及び被保険者数の増加によりまして、引き続き高い伸びを示しております。

歳入の主なものは、1款保険料7億3,377万5,000円と3款繰入金1億5,599万円でございます。

歳出の主なものは、1款1項2目広域連合負担金8億5,703万1,000円でございます。広域連合負担金につきましては、保険料、保険基盤安定制度及び広域連合事務費等への負担がその内訳でございます。

次に、議案第24号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成23年度の歳入歳出予算について、総額39億5,902万9,000円、対前年度比7.02%の増となっております。

今後も介護保険制度による利用者の自立支援はもとより、介護予防の新たな視点から、九州大学健康科学センターと連携しております介護予防プロジェクトを推進いたします。また、介護給付適正化事業を積極的に取り組み、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいりたいと思っております。

次に、議案第25号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成23年度の歳入歳出予算につきましては、総額217万8,000円で、前年度比26.8%の減となっております。

予算総額が減額となりました主な要因は、歳出における公債費について、一部償還金の終了したことによりまして32万9,000円の減額によるものでございます。

また、歳入の住宅新築資金等補助金が昨年から38万8,000円減少し、さらに返済終了による返済対象者減により償還金51万4,000円を減額し、歳入歳出の調整を図っています。

また、貸付償還の向上につきましては、夜間の家庭訪問等を行い、償還の促進と滞納者対策を図ってまいります。

次に、議案第26号「平成23年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量は、給水戸数2万3,350戸、年間総給水量524万1,120m<sup>3</sup>といたしております。

主な建設改良事業につきましては、第6次拡張事業を含め、配水管新設工事、老朽化に伴う布設がえ工事及び本年度改めて継続費を設定しておりますが、2カ年事業といたしまして県道

拡幅に伴う松川配水池の移設工事などを予定をいたしております。

次に、収益的収入及び支出についてでございますけれども、収入を前年度比4%増の総額12億4,676万7,000円とし、支出を前年度比2.4%増の総額12億635万円といたしております。

なお、水道使用料につきましては、前年度比1.9%の増、11億1,292万円を計上いたしております。

支出につきましては、第6次事業の西鉄横断工事に伴うガス事業の受託工事費が増加の要因となっております。

次に、資本的収入及び支出についてでございますけれども、収入総額を2億8,300万5,000円とし、支出総額を10億1,076万7,000円といたしております。

収入につきましては、第6次拡張事業のための企業債、松川配水池の移設に伴う工事負担金が必要な内容でございます。支出では、主に配水管新設工事費が増加しております。

なお、資本的収支の不足する額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補てんをいたします。

次に、議案第27号「平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、業務の予定量は、排水戸数2万7,827戸、年間総排水量718万6,410m<sup>3</sup>を予定をいたしております。また、主要な建設改良事業でございますけれども、馬場、秋山、湯の谷、五条地区の雨水対策として3カ年計画で奥園雨水幹線築造工事に着手してまいります。汚水整備につきましては、北谷、内山地区を予定をいたしております。

次に、収益的収入及び支出についてでございますけれども、収入を前年度比1.6%増の総額16億7,702万円とし、支出を前年度比1%減の総額13億7,914万円といたしております。

下水道使用料につきましては、前年度比1.2%増の12億19万3,000円と見込んでおります。

支出につきましては、営業費用が増加しますが、企業債支払い利息及び消費税等が大幅に減少したことによりまして、総額としては減少いたしております。

次に、資本的収入及び支出についてでございますけれども、収入を前年度比32%増の総額10億2,510万5,000円とし、支出を前年度比28.9%増の総額18億816万9,000円といたしております。

本年度は、奥園雨水幹線築造工事の影響が大きく、収入、支出とも大幅な増額となっております。

なお、資本的収支の不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補てんをいたします。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第25から日程第31までの平成23年度各会計予算につきましては、議員全員で構成する予

算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員長の清水章一議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は環境厚生常任委員会副委員長の安部陽議員とすることに決定しました。

ここで予算特別委員会日程等について、委員長の説明を求めます。

予算特別委員長 清水章一議員。

[13番 清水章一議員 登壇]

○13番(清水章一議員) 予算特別委員会の日程等についてご報告をいたします。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に一般会計及び各特別会計並びに各企業会計について各予算の概要の説明を受けます。2日目は3月14日月曜日午前10時から、3日目は3月15日火曜日午前10時からそれぞれ開会をいたします。

なお、今回は予備日を設けておりません。

また、各委員からの資料要求につきましては、あらかじめ配付しております資料要求書により、明日25日金曜日午後1時まで事務局へ提出をお願いいたします。

なお、資料の要求につきましては、必要最小限にとどめていただきますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長(不老光幸議員) 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(不老光幸議員) 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、2月28日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時46分

~~~~~ ○ ~~~~~